

札幌市監査委員	谷本雄司
同	窪田もとむ
同	伊与部年男
同	涌井国夫

定期監査等の結果に関する報告の提出について

地方自治法第199条第1項、第2項、第4項及び第7項に規定する監査を、下記の部局等を対象として行ったので、同条第9項の規定により、その監査の結果に関する報告を別紙のとおり提出します。

記

監査の対象

- | | |
|--------------|--------------------|
| 1 定期監査(事務監査) | 2 定期監査(工事監査) |
| 危機管理対策室 | 建設局 下水道河川部 |
| 保健福祉局 衛生研究所 | 豊平区 土木部 |
| 環境局 環境事業部 | 清田区 土木部 |
| 観光文化局 スポーツ部 | 南区 土木部 |
| 建設局 土木部 | |
| 清田区 税務部 | 3 出資団体等監査 |
| 南区 税務部 | 財団法人 札幌市交通事業振興公社 |
| 西区 税務部 | 株式会社 札幌ドーム |
| 手稲区 税務部 | 財団法人 札幌市住宅管理公社 |
| 教育委員会 生涯学習部 | 社会福祉法人 札幌市社会福祉協議会 |
| 市立学校 | 社会福祉法人 札幌慈啓会 |
| 選挙管理委員会事務局 | 社団法人 札幌市医師会 |
| 人事委員会事務局 | 特定非営利活動法人 ワーカーズコープ |
| | 日興美装興業株式会社 |
| | 社会福祉法人 神愛園 |

出資団体等監査

平成21年度出資団体等監査報告書

第1 監査の対象

対象団体名	監査の種別	出資団体	財政援助団体	公の施設指定管理者
財団法人札幌市交通事業振興公社				
株式会社札幌ドーム				
財団法人札幌市住宅管理公社				
社会福祉法人札幌市社会福祉協議会				
社会福祉法人札幌慈啓会				
社団法人札幌市医師会				
社会福祉法人神愛園				
特定非営利活動法人ワーカーズコープ				
日興美装工業株式会社				

第2 監査の範囲

主として平成20年度の当該監査種別に係る出納その他の事務（財団法人札幌市住宅管理公社については、平成20年度に契約した土木、建築、設備工事等に係る工事設計、工事監理及び工事事務を含む）。

第3 監査の方法

前記事務を対象として、これらの事務が適正に執行されているかどうかについて実施し、監査に当たっては、抽出により関係書類の検査を行うとともに関係職員から説明を聴取した。

第4 監査の期間 平成21年9月2日から同年12月16日まで

第5 監査の結果

おおむね良好と認められたが、下記のとおり一部の団体において改善及び検討を要する事項がみられた。改善措置を要すると認められた事項については、所管部局において対象団体に対する適切な指導監督等を行われたい。

1 出資団体監査

適正に会計処理すべきもの

【財団法人札幌市交通事業振興公社】

内容、耐用年数、取得価格から考えて固定資産の取得として処理すべきであるが、固定資産に計上せず費用として支出している事例がみられたので適正に処理されたい。

タクシーチケットの使用状況に関し改善すべきもの

【株式会社札幌ドーム】

タクシーチケットの使用について、使用目的、経路などが不明確なものがみられた。今後はタクシーチケットの使用に関する帳票類を整備し、その内容を社員に周知徹底することにより、適正な事務を行われたい。

資金の効率的な活用を図るべきもの

【財団法人札幌市住宅管理公社】

当法人で開設している金融機関の預貯金口座のなかに、かなりの資金を残したままで数年間にわたって使用されていないものが見受けられた。また、使用している口座の中にも、数か月にわたって多額の資金残高を生じているものがあった。これらからは少額を受取利息が発生しているものの、適正な資金計画を立てて運用することにより、大幅な増収が図られたものと考えられることから、資金の効率的な活用を検討されたい。

費用配賦について改善すべきもの

【同上】

事業全体に関わる管理的経費（管理費）については、一般的には合理的な基準により各事業費に配賦するが、当法人では配賦せずに特定の事業費において執行されているので、各事業費と管理費に係る経費のあり方を見直し、適正な費用配賦を行うよう改善されたい。

実態に合わせて光熱水費の負担区分を見直すべきもの

【同上】

地域に設置された運営委員会が建物の管理を行っている集会所に関しては、協定書に基づき当法人が光熱水費を負担しているが、算定の基礎となる使用量や単価が長期にわたって見直しされておらず、また、負担している光熱水費の範囲も集会所によって一定ではないので、実態に合わせて協定書を見直しされたい。

アスベスト含有建材取り壊しに対して設計上で配慮すべきもの

【同上】

建物の改修・取り壊しに際し、施工部分にアスベスト含有建材が使用されている場合、石綿障害予防規則では、工事の発注者に対しても当該建材の使用状況の通知及び必要な措置を講ずるための費用負担を義務付けている。

今回監査の対象となった一部の工事積算において、必要とする保護具・現場養生に関する費用が計上されておらず、図面等にも使用箇所の明示がなされていない。今後は、石綿障害予防規則の内容に十分留意し、適切な工事設計に努められたい。

出張に係る事務の見直しについて（意見）

【株式会社札幌ドーム】

外国旅費の支給については、旅費規程に基づいて執行を行っているとのことであるが、この規程は細部まで規定されているものではないため、海外出張時には個々の事案に即して旅費を積算し、支給しているのが実態である。そこで、明瞭性・透明性を確保するために、統一的な基準に則り事務を行うべきものと思われる。

また、研修・視察等の出張に伴う報告書については、国内外を問わずあたりなかつたりと社内の統一が図られていない実情がある。出張で得られた成果については、広く他の社員と情報の共有を行うことが重要であることから、報告書については作成・供覧を行うようルール化を図るべきと思われる。

以上のとおり、出張に関して統一したルールを徹底して、より適正な事務を行うように期待する。

2 財政援助団体監査

現金の取扱いを適正に行うべきもの

【社会福祉法人札幌市社会福祉協議会】

経理規程では、現金は受入後2日以内に金融機関に預け入れることとなっているが、これに遅れているものが多数みられたので、適正な事務処理を行われたい。

金券の管理を適切に行うべきもの

【同上】

金券の管理について、下記の事例がみられたので、日常的なチェックの徹底、内部けん制機能の強化など、適切な管理を行われたい。

ア 切手の受払簿において、その受払いに関する記載の漏れ及び誤りがみられた。

イ ウィズユーカードの受払簿及び使用簿において、その受払い及び使用状況に関する決裁又は報告が行われていないものがみられた。

ウ タクシーチケットの受払簿において、その受払いに関する決裁又は報告

が行われていなかった。

支出事務のチェック体制を整備すべきもの

【同上】

支出事務について、下記の事例がみられたので、事務処理の方法を見直し、チェック体制を整備されたい。

ア ファームバンキングによる支払いにおいて、振込データの入力と送信を同一担当者が行っていた。

イ 物品の購入において、物品が納入され請求書が提出された後に、予算執行伺いを起票しているものが散見された。

履行確認を適切に行うべきもの

【同上】

委託業務の履行確認において、業務完了届を徴していないもの、業務完了報告書に所定の決裁のないもの、所定の決裁の一部を欠くものがみられたので、適切な事務処理を行われたい。

会計処理を適正に行うべきもの

【同上】

費用の計上について、下記の事例がみられたので、適正な会計処理を行われたい。

ア 未払金の金額を確定額ではなく、執行予定額で計上したものがみられた。

イ 費用の所属年度を誤って計上したものがみられた。

ウ 切手、ウイズユーカード及びコピー用紙を年度末に集中して購入し、すべて当該年度の費用に計上していた。

貸付金に係る帳票を確実に保管管理すべきもの

【同上】

貸付金の年度末残高については、経理システム上の残高と債権管理システム上の残高を照合して正確性を検証すべきものであるが、債権管理システム上の年度末残高を確認できる帳票が保存されておらず、検証できなかったことから、帳票の確実な保管管理に努められたい。

3 公の施設指定管理者監査

領収書の様式を改善すべきもの

【社会福祉法人札幌市社会福祉協議会】

ボランティア研修センターにおける研修参加料の領収書について、本書と控えが複写式ではなく、それぞれ別々に作成されたものを使用しているが、

交付した本書と保管される控えが確実に整合するよう様式を改善されたい。

領収書の取扱いに留意すべきもの

【同上】

ボランティア研修センターにおける貸室の領収書の取扱いについて、下記のとおり留意されたい。

ア 領収書の発行を取り消した場合に控えのみが保存されていたものが散見されたが、本書と控えの双方を保管されたい。

イ 領収書を再発行しているものがみられたが、再発行以外の方法を工夫されたい。

支出事務について改めるべきもの

【同上】

ボランティア研修センター主催の研修において、その教材費を講師が立て替えた場合には、講師から提出された領収書に基づき実費を補てんしているが、立替え分に係る領収書のあて名が札幌市社会福祉協議会となっているものは、立替えの事実が判然としないので、あて名の記載方法を改められたい。

利用料金等の設定について改善を図るべきもの

【同上】

社会福祉総合センター及びボランティア研修センターの利用料金及び減免基準については、札幌市の条例、規則その他の規程類に基づいて設定されるべきところ、条例等の内容とは整合していないものがみられたので、札幌市と協議のうえ、改善を図られたい。

収支決算の集計に留意すべきもの

【特定非営利活動法人ワーカーズコープ】

年度終了後に札幌市へ提出する管理業務に係る収支報告に関して、一部計上誤りがみられたので、遺漏のない事務処理に努められたい。

参 考

監査対象団体の概要

1 出資団体監査

財団法人札幌市交通事業振興公社（所管：交通局事業管理部）

この法人は、札幌市の交通問題に対する市民の意識の啓発、交通道德の普及、札幌市が行う交通事業の利用者の便益増進に関する事業等を行うことにより、交通事業の健全な発展を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的として、昭和63年に設立されたものである。

札幌市は、この法人に対して基本財産3,000万円の全額を出資し、現在に至っている。

平成20年度事業収支の状況及び財政状態

（単位 千円）

区 分	項 目	金 額
事業収支 の 状 況	収 入 A (うち札幌市からの委託料)	2,781,524 2,663,379
	支 出 B	2,775,450
	当期収支差額 C=A-B	6,073
	前期繰入収支差額 D	70,446
	次期繰入収支差額 E=C+D	76,520
財政状態 (平成21年3月31日現在)	流動資産 F	686,746
	固定資産 G	30,322
	資産合計 H=F+G	717,069
	流動負債 I	609,254
	固定負債 J	0
	負債合計 K=I+J	609,254
	正味財産 L=H-K	107,814
負債・正味財産合計 M=K+L	717,069	

（注）本表は、収支計算書及び貸借対照表により作成している。なお、千円未満は切捨てしている。

株式会社札幌ドーム（所管：観光文化局スポーツ部）

この法人は、全天候型多目的施設（札幌ドーム）の管理運営、スポーツ・芸能に関する興業、各種行事の企画・運営、食料品等の販売などの業務を行うことを目的として平成10年に設立されたものである。

札幌市は、この法人に対し、設立時に資本金総額10億円のうち5億5,000万円（出資比率55.0%）を出資し、現在に至っている。

また、札幌市は平成20年度、札幌ドーム利用料金の減免に係る経費に対し、総額2,666万円の補助金を交付するとともに、公の施設である札幌ドームの管理運営を平成18年度から行わせており、平成20年度は、その管理業務に要する管理費用として、総額1億3,433万円を支出している。

第1表 第11期事業収支の状況及び財政状態

（単位 千円）

区 分	項 目	金 額
経 営 成 績	経 常 収 益 A	3,205,543
	経 常 費 用 B	2,978,172
	経 常 損 益 C=A-B	227,370
	特 別 損 益 D	16,862
	法 人 税 等 E	91,620
	法 人 税 等 調 整 額 F	2,128
	当 期 損 益 G=C+D-E-F	116,758
	前 期 繰 越 利 益 H	108,711
	繰 越 利 益 剰 余 金 I=G+H	225,470
財 政 状 態 (平成21年3月31日現在)	流 動 資 産 J	2,256,697
	固 定 資 産 K	1,128,941
	資 産 合 計 L=J+K	3,385,639
	流 動 負 債 M	995,258
	固 定 負 債 N	56,909
	負 債 合 計 O=M+N	1,052,168
	資 本 金 P	1,000,000
	資 本 剰 余 金 Q	0
	利 益 剰 余 金 R	1,333,470
純 資 産 合 計 S=P+Q+R	2,333,470	
	負 債 及 び 純 資 産 合 計 T=O+S	3,385,639

（注）本表は、損益計算書及び貸借対照表により作成している。なお、千円未満は切捨てしている。

第2表 株主、所有株式数及び持株比率

(平成21年3月31日現在)

株主	所有株式数(株)	持株比率(%)
札幌市	11,000	55.0
札幌商工会議所	1,000	5.0
北海道電力(株)	1,000	5.0
北海道瓦斯(株)	600	3.0
(株)北海道新聞社	600	3.0
(株)北洋銀行	600	3.0
(株)北海道銀行	600	3.0
サッポロビール(株)	600	3.0
(株)コクド	600	3.0
その他民間企業 18社	3,400	17.0
合 計	20,000	100.0

財団法人札幌市住宅管理公社（所管：都市局市街地整備部）

この法人は、市営住宅の維持管理等を行うことを目的として昭和52年に設立されたものである。さらに平成8年度からは、市立学校等札幌市施設の保全に関する事業が加わっている。

札幌市は、この法人に対し、設立時に出資金総額 1,000万円の全額を出資し、現在に至っている。

また、札幌市は平成20年度、この法人の運営等に係る経費に対し、4,056万円の補助金を交付するとともに、公の施設である市営住宅の管理業務に要する経費として5億8,312万円を支出している。

第1表 平成20年度事業収支の状況及び財政状態

（単位 千円）

区 分	項 目	金 額
事業収支の状況	収 入 A	4,513,875
	（うち札幌市からの補助金）	40,564
	（うち札幌市からの委託料）	3,795,983
	（うち札幌市からの公の施設の指定管理費）	583,128
	（うち公の施設の利用料金）	0
	支 出 B	4,527,015
	当期収支差額 C=A-B	13,140
	前期繰入収支差額 D	560,722
	次期繰入収支差額 E=C+D	547,581
財政状態 (平成21年3月31日現在)	流 動 資 産 F	1,082,472
	固 定 資 産 G	351,529
	資 産 合 計 H=F+G	1,434,002
	流 動 負 債 I	534,891
	固 定 負 債 J	197,347
	負 債 合 計 K=I+J	732,238
	正 味 財 産 L=H-K	701,763
負 債・正味財産合計 M=K+L	1,434,002	

（注）本表は、収支計算書及び貸借対照表により作成している。なお、千円未満は切捨てしている。

第2表 平成20年度工事抽出表

(単位 円)

抽出工事 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)	工種	契約工事等		抽出工事等	
	土木	40件	169,793,820	12件	62,567,925
	建築	84件	548,631,720	30件	204,195,075
	設備	67件	365,575,350	10件	90,290,550
	計	191件	1,084,000,890	52件	357,053,550

2 財政援助団体監査

株式会社札幌ドーム

団体の概要については1 参照

補助金の内容

(単位 円)

区	分	補助金額	所管部局
札幌ドーム	利用料金減免補てん補助金	26,660,000	観光文化局 スポーツ部
合	計	26,660,000	

財団法人札幌市住宅管理公社

団体の概要については1 参照

補助金の内容

(単位 円)

区	分	補助金額	所管部局
	事業運営費に対する補助	40,564,775	都市局 市街地整備部
合	計	40,564,775	

社会福祉法人札幌市社会福祉協議会

この法人は、札幌市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域社会の推進を図ることを目的として昭和39年に設立されたもので、社会福祉事業の企

画及び実施、社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成などの事業を行っているほか、札幌市は、平成18年度から公の施設である札幌市社会福祉総合センター及び札幌市ボランティア研修センターの管理運営をこの法人に行わせている。

札幌市は平成20年度、法人の運営に係る経費等に対し、総額6億6,504万円の補助金を交付するとともに、公の施設の管理運営に要する経費として、総額1億2,897万円の管理費用を支出している。

補助金の内容

(単位 円)

区	分	補助金額	所管部局
	社会福祉協議会運営費等補助	505,079,308	保健福祉局 総務部
	社会福祉協議会運営費等補助(法人後見事業)	4,700,000	
	福祉除雪事業補助	77,366,750	
	大都市社会福祉施設協議会(札幌市大会)事業補助	1,000,000	
	あったか応援資金貸付事業補助	7,452,963	
	あったか応援資金債権管理事業補助	8,813,000	
	老人バス運営事業費補助	60,632,295	保健福祉局 保健福祉部
合	計	665,044,316	

社会福祉法人札幌慈啓会

この法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、大正14年に設立されたものである。

札幌市の公の施設である札幌市菊寿園(軽費老人ホームA型)について昭和45年から、札幌市稲寿園(特別養護老人ホーム)について昭和47年から、札幌市拓寿園(軽費老人ホームB型)について昭和50年から管理運営を行っている。

補助金の内容

(単位 円)

区	分	補助金額	所管部局
	社会福祉施設整備資金借入利子補助	3,270,090	保健福祉局
	介護保険サービスに係る利用者負担額減額措置事業補助	3,096,000	保健福祉部
合	計	6,366,090	

社団法人札幌市医師会

この法人は、札幌市内の開業医、勤務医を会員として、医道の昂揚、医学医術の発達普及と公衆衛生の向上を図り、社会福祉を増進し、会員たる医師の連絡指導及び権利の擁護を目的として、昭和22年に設立されたものである。

主な事業は、市民に対する健康診査等、救急医療機関制度運営事業、会員の福祉共済事業、看護専門学校を設置運営、夜間急病センターの管理運営である。

札幌市は平成20年度、この法人の事業に係る経費に対し、二次救急医療機関制度運営事業など13事業に、総額2億8,849万円の補助金を交付している。また、公の施設である札幌市夜間急病センターの管理運営に要する経費として、7億8,353万円を支出している。

補助金の内容

(単位 円)

区 分	補助金額	所管部局
地域医療室推進事業	4,907,000	保健福祉局 保健所
健康増進法に基づく保健事業	6,480,000	
札幌市乳がん検診マンモグラフィ講習会開催事業	4,000,000	
札幌市乳がん検診マンモグラフィ研修会開催事業	2,000,000	
札幌市医師会看護専門学校運営事業	11,700,000	
休日救急当番制度運営事業	16,869,000	
土曜午後救急当番制度運営事業	4,016,000	
二次救急医療機関制度運営事業	206,698,000	
救急告示医療機関制度運営事業	12,898,000	
災害時医療救護活動研修等対策事業	3,350,000	
産婦人科二次救急医療機関の勤務医の待遇評価事業	3,660,000	
小児科二次救急医療円滑事業	1,060,000	
特定健診啓発事業及び乳幼児医療費助成制度事業	10,860,000	保健福祉局 保険医療部
合 計	288,498,000	

社会福祉法人神愛園

この法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう、キリスト教の精神に立って、支援することを目的として、昭和45年に設立されたものである。

当法人は、軽費老人ホーム「星置ハイツ」及び「シャローム羊ヶ丘」、特別

養護老人ホーム「神愛園手稲」及び「神愛園清田」の設置経営、老人デイサービス事業等を行っているほか、札幌市は、平成18年度から公の施設である軽費老人ホーム「札幌市琴寿園」の管理運営をこの法人に行わせている。

札幌市は平成20年度、軽費老人ホームに係る事務費等に対し、総額9,378万円の補助金を交付するとともに、公の施設の維持管理に要する経費として、3,269万円の管理費用を支出している。

補助金の内容

(単位 円)

区 分	補 助 金 額	所 管 部 局
軽費老人ホーム事務費補助	90,755,089	保健福祉局
社会福祉施設整備資金借入利子補助	3,029,341	保健福祉部
合 計	93,784,430	

3 公の施設指定管理者監査

株式会社札幌ドーム

団体の概要については1 参照

平成20年度の管理費用等の内容

(単位 円)

公 の 施 設 名	管理費用の額	利用料金収入額	所 管 部 局
札幌ドーム	134,335,000	1,381,576,443	観光文化局 スポーツ部
合 計	134,335,000	1,381,576,443	

(注) 指定管理期間は平成18年度から平成21年度まで

財団法人札幌市住宅管理公社

団体の概要については1 参照

平成20年度の管理費用等の内容

(単位 円)

公の施設名	管理費用の額	利用料金収入額	所管部局
札幌市営住宅 (北区と東区を除く)	583,128,000		都市局 市街地整備部
合計	583,128,000		

(注) 指定管理期間は平成18年度から平成21年度まで

社会福祉法人札幌市社会福祉協議会
団体の概要については2 参照

平成20年度の管理費用等の内容

(単位 円)

公の施設名	管理費用の額	利用料金収入額	所管部局
札幌市社会福祉総合センター	107,351,000	6,360,050	保健福祉局 総務部
札幌市ボランティア研修センター	21,626,000	1,735,960	
合計	128,977,000	8,096,010	

(注) 指定管理期間は平成18年度から平成21年度まで

社会福祉法人札幌慈啓会
団体の概要については2 参照

平成20年度の管理費用等の内容

(単位 円)

公の施設名	管理費用の額	利用料金収入額	所管部局
札幌市稲寿園		65,286,933	保健福祉局 保健福祉部
札幌市菊寿園	100,337,922		
札幌市拓寿園	32,736,000		
合計	133,073,922	65,286,933	

(注) 指定管理期間は平成18年度から平成21年度まで

社団法人札幌市医師会
団体の概要については2 参照

平成20年度の管理費用等の内容

(単位 円)

公の施設名	管理費用の額	利用料金収入額	所管部局
札幌市夜間急病センター	783,532,000		保健福祉局 保健所
合計	783,532,000		

(注) 指定管理期間は平成20年度から平成23年度まで

社会福祉法人神愛園
団体の概要については2 参照

平成20年度の管理費用等の内容

(単位 円)

公の施設名	管理費用の額	利用料金収入額	所管部局
札幌市琴寿園	32,699,000		保健福祉局 保健福祉部
合計	32,699,000		

(注) 指定管理期間は平成18年度から平成21年度まで

特定非営利活動法人ワーカーズコープ

この法人は、地域の中で人々が生活するために必要としている仕事を協同でおこし、あるいはその活動を支援し、協同の息吹あふれる新しいコミュニティを創造することで、豊かで活力のある社会の実現に寄与することを目的として、平成13年に設立されたものである。

札幌市は、公の施設である札幌市手稲老人福祉センター、札幌市はちけん地区センター及び札幌市里塚・美しが丘地区センターの維持管理をこの団体に行わせており、平成20年度は、その維持管理に要する管理費用として8,898万円を支出している。

平成20年度の管理費用等の内容

(単位 円)

公の施設名	管理費用の額	利用料金収入額	所管部局
札幌市手稲老人福祉センター	42,630,000		保健福祉局 保健福祉部
札幌市はちけん地区センター	25,375,000		西区市民部
札幌市里塚・美しが丘地区センター	20,984,000	2,711,000	清田区市民部
合 計	88,989,000	2,711,000	

(注) 指定管理期間は、札幌市手稲老人福祉センターと札幌市はちけん地区センターについては平成18年度から平成21年度まで、札幌市里塚・美しが丘地区センターについては平成20年度から平成21年度まで。

日興美装工業株式会社

この法人は、ビルの総合管理業等を目的として、昭和25年に設立されたものである。

札幌市は、公の施設である札幌市東区内の市営住宅の維持・修繕に関する管理業務を平成18年度からこの法人に行わせている。

平成20年度の管理費用等の内容

(単位 円)

公の施設名	管理費用の額	利用料金収入額	所管部局
札幌市営住宅(東区)	136,920,000		都市局 市街地整備部
合 計	136,920,000		

(注) 指定管理期間は平成18年度から平成21年度まで